

令和7年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和7年9月9日（火）

開会 13時59分

○会長 それでは、定刻になりましたので、令和7年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

初めに、本日の出席者ですけれども、現在11名の委員が出席されています。お二人遅れていらっしゃると思いますが、全委員15名中、過半数の出席がありますので、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

なお、A委員、B委員から、欠席という連絡が入っております。C委員、D委員は、後ほどいらっしゃることだろうと思います。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきます。

まず、本日使用する資料の確認につきまして、事務局からお願ひいたします。

○資源循環推進課長 資源循環推進課長でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の確認をお願いいたします。資料のない方は、その都度、挙手をいただければ、事務局の職員のほうでお渡しに伺います。

まず、事前配付資料といたしましてお送りしました、令和7年度多摩市廃棄物減量等推進審議会次第、A4の片面印刷1枚でございますけれど、こちらはございますでしょうか。よろしいでしょうか。2点目、左上に「資料1」と記載された、令和6年度ごみ減量・資源化の状況、A3の片面印刷のZ折りになっているものでございますけれど、よろしいでしょうか。それから3点目、左上「資料2」と記載された、令和7年度の主な取り組み、A4の片面印刷1枚でございます。よろしいでしょうか。4点目でございます。左上に「資料3」と記載された、多摩市一般廃棄物処理基本計画の一部見直しに向けて、A4の片面印刷1枚でございます。よろしいでしょうか。

あと、本日の追加資料ということで、まずは色がついていますけど、この「ACTA」、ごみ減量のリサイクルエコロジー情報誌「ACTA」でございますけれど、お配りさせていただいている。こちらについては、8月20日号ということで、多摩市にお住まいの方については各戸配布させていただいてございますので、お住まいにあるという方については、

今日の会議の後、こちらのほうは置いといていただくか、お持ち帰りいただいても、どちらでも結構でございますので、参考までにお配りをさせていただいてございます。

それから、今日は追加資料で、この後の議題の中でお話し合いをしていただくことになりますけれど、参考資料として、副会長から、所属されているごみ・環境ビジョン21で発行されている、「ごみっと・SUN」のバックナンバーの資料を今日、御提供いただきましたので、直前でございますけれども、併せてお配りをさせていただいてございます。

あと、白い冊子、「多摩市一般廃棄物処理基本計画」でございますけれど、こちらについては、必要に応じて御利用いただくということで、今日お持ちでない方については、事務局からお渡ししますので、挙手をいただければと思思いますけれども、よろしいでしょうか。E委員にお渡しいただけますか。あと、F委員にもお願ひします。

以上が配付資料の説明でございます。ありがとうございました。

○会長 配付資料の御確認、ありがとうございました。

それでは、早速、次第2、環境部長から御挨拶をお願いいたします。

○環境部長 皆さん、こんにちは。本年4月に環境部長に着任しました。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、多摩市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。一言だけ御挨拶を申し上げます。

多摩市では、循環型社会の形成と持続可能なまちづくりを目指し、廃棄物の減量化・資源化を重要な行政課題と位置づけております。近年は、様々なごみに対して、排出量の抑制や再使用、再資源化の推進に加え、気候変動対策との連携も求められているところです。市民生活に密接に関わる本審議会であるからこそ、委員の皆さんには、昨年度に引き続きまして、様々なお立場や御経験を踏まえ、本市の廃棄物行政の推進に向けて、お力添えや御指導をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議題としましては、1件ございます。また、報告事項が2件となります。令和4年度末に本審議会で取りまとめをいただいた、「多摩市一般廃棄物処理基本計画」に基づき取組を進めているところですが、現在の多摩市の状況を御確認いただきたいと思います。

委員の皆様の御意見や御提案をいただくことで、今後の多摩市の取組をよりよいものにしていきたいと考えてございますので、ぜひとも忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

以上となります。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第3、事務局新任職員について、事務局からお願ひいたします。

～ 省 略 ～

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第4、議事に入ります。議事（1）議題①、令和6年度ごみ減量・資源化の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○計画係長 それでは、御説明させていただきます。座って失礼いたします。

お手元に配付しております、資料左上の資料1番、A3、Z折りのものになります。こちらを御覧ください。

こちらは、「令和6年度ごみ減量・資源化の状況について」ということで、表を入れさせていただいております。まず、「多摩市一般廃棄物処理基本計画」における、ごみ減量の目標としましては、①から③のとおりになっております。

令和6年度の結果でございますけれども、令和6年度のごみ量は、基準年度の令和3年度比で6.4%減少、一般廃棄物処理基本計画で上げる目標を上回る結果となりました。

続いて、持込ごみになります。事業系の持込ごみは、令和6年度は前年度比1.4%増となりました。こちらは、平成28年度の手数料改定以降、事業系の持込ごみについては減少傾向が続いておりましたが、令和6年度は粗大ごみが増加したことで微増となっていると考えております。引き続きしっかりと多摩の清掃工場での搬入物検査や排出事業者への訪問指導などに取り組んでいきたいと考えております。

続いて、家庭系収集ごみにつきましては、令和6年度は前年度比で0.9%減、基準年度の令和3年度比で7.6%減となりました。これは、一般廃棄物処理基本計画で上げる令和6年度目標3.3%減を上回る結果となっております。

続いて、資源化率につきましては、近年、32~35%を推移しておりまして、基準年度の令和3年度の34.0%に対して、令和6年度は33.5%となりました。微減となっております原因としましては、ごみ総量の減量はしているものの、古紙類や古布の排出量が減少し、これまでごみとして排出されていた資源がきちんと分別されてきていると考えております。

続いて、埋立量につきましては、清掃工場において、不燃残渣から金属等を再度取り出し、

エコセメントの原料として全量を資源化することにより、平成27年度に0トンとなりまして、それ以降は、令和6年度も含め0トンを継続し続けております。

令和6年度ごみ減量・資源化の状況につきましては、以上となります。

○会長 ありがとうございます。ただいま資料1について、説明していただきました。このことについて何か御質問とか御意見ございましたら、お願ひいたします。

G委員、どうぞ。

○G委員 有害性ごみについてなのですが、今まで想定をしていなかったハンディファンとか電子たばことか、スマートフォンの利用率が非常に上がっていて、むしろこれは数字的には減っているというふうに見えているのですけれども、分別回収という意味では、若干増えていないとおかしいのではないかというふうに思っているのですが、ここはどういう数字を見ればいいのでしょうか。

○会長 それでは、事務局からお答えいただきます。

○資源循環推進課長 着座にて失礼いたします。有害性ごみは、今、御指摘がございましたように、リチウムイオン電池が入っているようなもの、ハンディファンですとかワイヤレスイヤホンですとか、それから電子たばこの器具ですね。こういったものについては、令和5年4月より有害性ごみで出してくださいという御案内をさせていただいているところでございます。

実際にこれは、清掃工場等に搬入されて計量している数値をそのまま上げているものでございまして、確かにリチウムイオン電池が入っているようなものというのは、意外と物として軽いといいますか、多分、電子たばこの器具やハンディファンだとかというのはそんなに重みがあるものではないので、それほど重量に影響してきていないのかなと。

逆に言うと、従前ですと、例えば有害性ごみに入っていたものとすると、スプレー缶ですか、火がつくライターは本当に危ないので、従前から啓発しているところでございますけれど、そのあたりは、ひょっとすると量が減っているのかなというようなところも考えております。これは実際に計上した数値ですが、著しく伸びているというところではないということが結果となっているというところでございます。

○G委員 ということは、分別をしていただくという市民への認知というのが進んでいないのかなという危惧も持つのですけれども、リチウムイオン電池の発火事故というのが非常に多いので、その点、今回の「ACTA」でも裏側に書いてはいただいているけれども、そこは啓発というところも含めて、どちら側に振ったらいいのかというところが本当は

何か増えるべきなのかなというふうにも思うのですけれども、どうなのでしょうか。

○会長 この点について、他の自治体の中には、危険性を知つてもらうということで、「危険有害ごみ」というふうに名称を改めているところもあります。「危険」とあつたほうが何か分かりやすいですよね。そのあたりもちよつと参考にしていただければと思います。

○資源循環推進課長 では、啓発の関係でございますけれど、まず、本市の収集時におけるリチウムイオン電池が起因すると思われる事故については、令和5年9月に不燃ごみのパッカー車の中で発火をして、すぐに消火をしたもの、収集車両のほうが若干損害を受けてしまった事案が発生して以来、収集中の事故というのは発生してございませんが、実際に多摩清掃工場のほうに搬入されて、不燃ごみのほうに流れてくるごみ、手選別をやって、そこをかいぐったものが、実はH委員のほうが現場をよく御存じだと思うのですけど、日常的に結構小規模な火災は発生していて、それを放水銃等で消していく、実際には消防署のお世話になるというようなことまでの大きな火災事故には、町田市さんのように至っていないというところですけれど、実際には起きているというのが現状でございます。

そういう現状を踏まえて、今、東京都内の管下の自治体では、東京都でもこのことを重く受け止めて、定期的な広報等を行うように、今回「ACTA」にも掲載させていただいたりとか、昨年度ですと、多摩テレビさんに御協力をいただきたりして、ごみ分別について改めて市民の皆さんに啓発しようという中で、リチウムイオン電池が入っているようなハンディファンだとか、そういうものについては、有害性ごみに出してくださいというようなことで、動画を撮影して、一定期間、多摩テレビでも放映をしていただいたりとか、それから市の公式Xの中で、大体おおむね1か月に1回程度、広報を行っているというような啓発をやっているというところが、今、市で取り組んでいる啓発活動でございます。

○会長 ありがとうございます。私が出席している他の自治体なのですけれども、そこはクリーンセンターで火災事故が発生しまして、そのほか、くすぶる程度の事故は複数回起こっているようです。それで、何と危険有害ごみ袋をつくりまして、これは赤いのです、目立つ。そして、注意ビラもつけた上で、これを全戸に配布することを最近はやっています。それぐらいこの問題は深刻になっているということだろうと思います。ありがとうございました。

ほかに御意見ございましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告です。資料2です。こちらも事務局から御説明お願いします。

○計画係長 それでは、引き続きまして、左上に「資料2」と書いてございます、A4縦

1枚のものになります。

報告事項②になります。令和7年度の主な取組項目ということで、4点挙げさせていただいております。

1. 難再生古紙の資源化についてでございます。概要等につきましては、令和7年5月より、資源化センターの計量室にて回収を開始しております。回収した難再生古紙は、多摩市リサイクル協同組合を通じまして、「社会福祉法人共働学舎」にてトイレットペーパーへ再商品化しております。こちらにつきましては、令和7年度末まで実証実験を行いまして、回収状況などをまとめる予定でございます。

続いて2番、廃食油の資源化になります。概要等につきましては、令和7年5月より、市内6カ所で拠点回収を開始しております。東京都のS A F——これは「サフ」といいますが、S A F啓発事業に参画しまして、令和7年10月31日まで実証実験を行います。拠点での回収状況をまとめ、また、東京都との連携を模索しつつ、市民に対して廃食油の再利用について啓発を進めていきたいと考えております。

続いて3番、食品ロス削減に向けた取組（mottECOボックス普及推進事業）になります。概要等につきましては、飲食店等での食べ残しによる食品ロスを削減するため、食べ残し持ち帰りの普及・定着を図る「mottECO普及推進事業」を昨年度より引き続き実施いたします。本事業は、多摩市も参加して産学官連携で活動を行い、「mottECO普及コンソーシアム」が推進している食品ロス削減への取組について、コンソーシアムの一員として情報交換を行いながら、自治体としてできることを進めてまいります。

次に4番です。多摩市環境出前授業となります。概要等につきましては、様々な環境問題がある中、持続可能な社会を次世代に残していくためには、小中学生の時期に環境教育を受ける機会を確保し、環境問題を主体的・協働的に考え、行動する人材の育成に取り組むことが重要であると考えております。

そこで多摩市では、お笑い芸人の滝沢さんをお招きしまして、市内の小学校2校・中学校1校、こちらは予定ですけれども学校に出向きまして、ごみの分別やリサイクルなどについて出前授業を実施することとしております。滝沢さんによる講演会は、令和5年度に講演会、令和6年度には子供たちを対象とした出前授業を実施し好評だったことから、引き続き実施したいと考えております。子供たちにも分かりやすく、笑いにあふれ、心に残る楽しい授業を子供たちに届けたいと思っております。

令和7年度の主な取組項目につきましては、以上となります。

○会長 ありがとうございます。ただいまの資料2の説明につきまして、何か御質問とか御意見ございましたら、お願ひいたします。

副会長、お願ひします。

○副会長 廃食油の資源化ということで、東京都が旗振り役で、結構テレビなどでも宣伝されていて、多摩市でも実際に持ってこられる方が多いという話は聞いているのですけれども、今現状どうなのかということと、これは10月末で一応実証実験は終わる。その後、何か結果によって、引き続き行うというような計画がありますでしょうか。

○会長 それでは、事務局からお願ひします。

○計画係長 私からお答えさせていただきます。

現状、廃食油の回収状況につきましては6拠点でやっておりますが、毎月100リットルいかないぐらいが集まっているような状況でございます。特に公民館、永山公民館、関戸公民館での回収が多い状況になっております。

こちらは10月末まで続けていますが、それ以降につきましては、継続して拠点で集めるということは、現状、計画はしておりません。イベント等、「たまかんフェスタ」とか、そういったところで回収ができないかということは考えております。

○資源循環推進課長 S A Fにリサイクルする事業は、令和5年度から東京都が進めていて、参加する団体はありませんかということで、参加する団体については、使用する資機材等の提供を東京都がしてくれるというスキームでやっていまして、特に今年度については、御存じのように世界陸上の東京大会とデフリンピックがあるということで、それを機にしてオール東京で盛り上げていくという機運を高めていくと、それに多摩市が相乗りしているということで、公民館以外に、実はアクアブルーですか総合体育館などでも回収させていただいているという状況でございます。

こちらについては、恐らく事業系の廃食油はほぼ今リサイクルに回されているような状況があつて、残るは家庭系から出てくる廃食油をどうやって集めてくるかというところになつてているという話でございますので、恐らく東京都とすると、何らかの形でこの事業を継続していくのだろうということを考えていまして、その東京都のスキームに市として乗れるか乗れないかというところもあるのですけれど、何らかの形で廃食油については、先ほど言いましたイベント回収によるものであつたりとかというのは続けていきたいということで、具体的な次年度以降の取組については、まだこれから東京都との調整というところになっているというところでございます。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに御意見とかございますか。副会長。

○副会長 難再生古紙は、このエコプラザだけで今のところ回収をされているのですけれども、せっかくですので、I 委員、この件で、ここで集まって、その後どういうふうに扱われているのか。

○I 委員 まだちょっと相談できてないですね。

○副会長 今は集まったものはどういうふうに処理しているのですか。市からお願ひします。

○計画係長 集めたものは、社会福祉法人の共働学舎が取りに来て持っていくという形です。それでトイレットペーパーに再資源化しているという形です。

○副会長 量的にはどうですか。ここだけで回収というのは。

○計画係長 失礼いたしました。共働学舎が持っているのは、こちらへ、計量室のほうで回収したものと、それからエコプラザ多摩内で来たものを手選別で禁忌品——難再生古紙を手選別でとったものを合わせたものを共働学舎さんのほうに送っているというような形になります。

量的には、ほぼ毎月、回収に来ています、数トン単位だと思うのですけども、そのような形で持っているというような形です。

○副会長 ありがとうございます。

○資源循環推進課長 まず難再生古紙って何なのかというところから御説明しないと、ほかの皆さんのが分からぬかぬかなというところがあったので、いわゆる雑紙で出してくださいというようなものの中に、例えば金箔・銀箔がついているような包装紙、例えばいいチョコレートだったりとか、からしとかワサビとかの、こういうチューブの箱になっているようなものだったりとか、固形カレーの紙容器だったりとかというのは金箔・銀箔がついているのですよね。それから、ビールなどを6缶まとめて「マルチパック」と言われているもの、あと紙コップみたいなもの、ろう引きをしているようなもの。それからレシートみたいなものとかも、難再生古紙と言われているのですけど、あとは臭いの強い、例えばお線香だったり、今日お配りしている「ACTA」を見ていただくと分かりやすいのですけど、そういうものが難再生古紙ですということで御案内をさせていただいているところですけれど、こういったものについて、全く禁忌品というものがあって、例えば汚れしまっているピザの空き箱だったりとか、それから金具がついてしまっているものだとかというのは駄目なの

ですけれど、こういったものは難再生古紙としてエコプラザに持て来られますというの、「ACTA」を見ていただくと分かるのですけど、実は行政回収で皆さんのお自宅等から回収している雑紙の中にもこういったものが実際混じってしまっているのです。

それをリサイクル協同組合にこここの運転管理をお願いしているのですけど、手選別という作業で、こういった禁忌品を取り除いて、それ以外のきちんとした紙をトイレットペーパーにリサイクルをしていただいているという取組をやっていまして、この手選別で抜いたものを一定量集めている。それを共働学舎に引き取ってもらうと、それから、ここの窓口で市民の方から直接持て来ていただくという取組の2つ立てを一緒にして共働学舎に持つて、共働学舎のほうでトイレットペーパーに再商品化していくという取組は今年度から始めています。

どのぐらいの量を見込んでいるかというと、大体年間で7トンぐらいかなということを今考えています。ですので、このぐらいのごみが通常の、手選別で今まで抜いていたものというのは、除去可燃といって、結局、清掃工場に持つて燃やしていたのですけれど、これがもう1回再資源化できるのが7トンぐらい増えてくるというようなことで取組を始めていると。

ただ、正直言うと、この難再生古紙の区別が、私もしやべっていますけど、非常に難しくて、本当に専門家でないと分からなかつたりとかするのです。ですので、廃食油みたいにいろいろな拠点で集められるといいのですけれど、結局それを集めても、ほとんどごみになつてしまふみたいなところもあって、スマールスタートなのですけれど、まずはエコプラザに持ってきていただき、計量室で確認をする。これは大丈夫ですね、これは持つて帰つてくださいねというようなことで始めているというところで今年はスタートしているということを補足させていただきます。

○会長　　はい、ありがとうございます。よろしいでしょうかね。

それでは、次第4、議事に入りたいと思います。「多摩市一般廃棄物処理基本計画」の一部中間見直しについてです。事務局から説明をお願いいたします。

○資源循環推進課長　　それでは、資料3を御覧ください。「一般廃棄物処理基本計画における資源化率の見直しに向けて」ということでございます。

まず1、概要でございます。一般廃棄物処理基本計画（令和5年3月策定）における資源化率を、最終年度の目標38%としてございます。基準年度（令和3年度）の34%から4%向上する試算となつてあるところですが、過去5年間の平均資源化率は33%となつて

ます。

ちなみに資源化率の算出方法を、こちらの図式のほうでお示ししていますけれど、分母としては、資源も含めての総ごみ量です。プラス地域で行われている資源集団回収の量を足しているものを分母としています。分子のほうに資源量、資源集団回収で集められた資源、それから、清掃工場において中間処理をする中で鉄くずなど資源になるものは抜いていますので、そういったものを足したものが分子に行きますという形で計算をしているものが、目標値38%、現状の平均値33%というところでございます。

この要因でございますが、多くの施策を行っておりますけれど、総ごみ量（分母）の減少量に比べ、総資源化量（分子）の部分が減少していると考えられます。こちらの下の表を見ていただくと分かるかなというところで、ちなみに総資源化量というのは、資源量と資源集団回収と清掃工場における資源回収量ということなのですが、総ごみ量の減少量に比べ総資源化量の減少が少ない状況であって、総資源化量のうち特に資源集団回収量は、平成30年以降、毎年減少していく、7年間で30%減少しているという状況がございます。

ちなみに、この38%の目標を達成するためにはどうしたらいいのだろうということで、ちょっとそろばんをはじくだけのことをやってみました。仮に集団回収量が現状から倍近く増えて5,500トン年間の量として増えるとなると、令和6年度の資源化率は38%を維持できるという仮説です。

次に2つ目の仮説。総資源化量が6,495トンでも、7,500トンまで増加することができれば、令和6年度の資源化率は38%となります。

あるいは、3つ目の仮説として、総ごみ量を思い切って年間3万トンまで減少させるとなると、今の資源量で38%を維持できるというようなことをちょっと試算しておりますが、なかなか、特に昨今で言うと、古紙関係の収集量が減っているかなと。特に新聞ですね。新聞店回収でやられている方とか、あるいは新聞自体も読まなくなられて、電子版で見られているとか、雑誌類についても同じようなことが言えるのかなというところで、資源の回収量自体が全般的に減っている中で38%を維持するにはどうしたらいいんだろうということで、今回、今日ここで結論を出しましようということではないのですけど、今後の中間見直しに向けて、ちょっと議案として出させていただく中で、また審議会の皆さんいろいろな御意見などをいただきながら、このあたりどうしていこうかということを今後決めていきたいということで御提示させていただいているものではございます。

説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。ただいまの事務局説明につきまして、御質問とか御意見とかございましたら、お願ひいたします。

そうですね。古紙等の回収に関わる I 委員とか J 委員にぜひ御意見を伺いたいと思います。どちらからでも結構ですので、御意見をお願いいたします。

○ I 委員 ちょうど今、基本計画の 29 ページ、資源循環推進課長が今御説明された補足になりますけども、29 ページに資源の推移が、ここ 10 年間出ているのですね。何が一番違うかという、この新聞紙を見ていただくと、2011 年は 2,511 トンなのです。これが 2021 年では 1,183 トンということで、半分以上減っているという、もうこれがやっぱり圧倒的に大きいです。行政回収ももちろん急激に減っていますし、あと、集団回収もこういう状況で減っています、回収業者は、新聞がないと、集団回収というのは本当に維持できない。価格的にも一番重量比があつて価格が多少安定しているのが新聞紙なのです。

ところが、雑誌とかは数値はそんなに極端に減っていないように見えるのですけど、内容はこういう冊子の本とかではなくて、お菓子の箱とかティッシュの箱とか、そういったものが、もう数値が 6 割 7 割なのです。本当にかさばるだけで軽くて、回収費が出ないというか、そういう状況です。非常にしんどい状況なので、ちょっとこの基本計画を作るときも、またその前の計画のときも、あまり資源化率にこだわらないでいただきたいと僕は委員で意見を申し上げているのですが、多摩地域は非常に真面目な自治体が多くて、平均で 37 % 台とか非常に高い資源化率があるので、そちらと比較されるとちょっと厳しいのですけど、このニュータウンという地域性で、ほかのシステムでも回収は非常にしやすいのです。行政回収、集団回収だけではなくて、先ほど出ました販売店回収。これも非常に効率よくできる。今、集団回収より販売店回収、ほぼ新聞をとっておられる方は、行政回収に出さないで販売店回収に結構出しますよね。やっぱりトイレットペーパーが 1 個来ますから、そっちに出される方が多いということもあるので、ちょっとこの辺の見直しに関しては、業界としては非常に賛成でございます。

ちょっとコストのことも触れますが、世界陸上東京が今週末から始まりますが、実は私どもの組合でも、陸上競技場の国立競技場の回収の委託を頂戴しました。ただ、スポットですから、回収費八十数円で契約とれたのです。もう高くていいからって入れたのですけど、もうそれぐらい非常に回収に困っているという業界の大変なところだというふうに、一つの参考でございます。

○会長 I 委員、ありがとうございました。 J 委員、お願ひします。

○J委員 このリサイクル業務につきましては、I委員が一番の専門家でございますけれども、今、私どものほうの例えは段ボールですとかそういったものにつきましても、社会情勢、特に景気の動向によって段ボールの量ですとかそういったものが大きく変わってくるだろうと思います。ですから、常に一定的にリサイクル品が出てくるという状況ではないと思いますので、やはりそういった、その時その時の状況に応じたリサイクル率というのが出てくるのではないかというふうに思います。

実際に私ども事業系の段ボールをちょっと1例で出させていただきますと、もう極端な状況でございます。やはり景気の影響というのは特に受けますので、ですからそういったところもございますので、一概にリサイクル化率ということでやられるのはどうなのかなというふうには思いますけれども、以上でございます。リサイクル率を上げたほうがいいのは当然ですけど、そういった状況もあるかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。お二人の委員とも、なかなか資源化率を引き上げるというの至難の業だという御意見を御披露いただきました。

委員の皆さんのはうから何か御意見ございましたら、お願ひします。G委員、お願ひします。

○G委員 今の新聞のお話なのですが、エコ・フレンドリーで、転入者向けのごみ分別説明の窓口に私は大体月に5回ぐらい入っているのですが、その中で細かく説明をするので、新聞はおとりになる予定がありますかということを必ずお聞きしていますが、ひと月で1人か2人ぐらいしか「とります」という方がいなくて、もうほぼ「とりません」という返事なので、じゃあ説明飛ばしますということでやっているので、もうとる方の人数が圧倒的に少なくなって、特に若くて転入されてくる方はインターネットで見るので、もう新聞はとらないということなので、ここを期待するのは、もうほぼ不可能なのではないかというふうに思います。

それともう一つ、今回、「ACTA」で紙のことを取り上げていただいて、本当によかつたと思って、今一番やってほしいことが載ったと思って喜んだんですけど、これを使って説明を今窓口でもしていますが、紙の回収がピンチになっているということをお伝えの仕方を、もう私はそのままの言葉で言っていて、だから、どんどん紙は出してくださいというふうに説明をしているんですけど、「ACTA」のほうにそれが書いてない。ピンチですということが書いてないので、やっぱりどれぐらいこれが切実なのかが、ちょっと言葉の上では伝わってないのかなというふうに思っているので、一言それを加えて説明しているのです

けど、それと、紙がたくさんうちの中にある方は、『紙片づけ！』という本が今すごくはやつていて、紙をとにかく整理しようということをやっている方が増えている中で、どれだけの量でも1回の回収で家の前に出していいのですかということを聞かれていて、私は「いいんじやないですか」と言って、大量なものでも、受け取るほうはうれしいので出してくださいという説明をしているのですけど、それはそれでよろしいのでしょうか。

○会長　　これは事務局への御質問でしょうか。では、事務局いかがですか。

○収集担当主査　　収集担当からお答えします。

量にかかわらず出してくださいという御案内はしているので、出せるだけ出していただきたいなと思っています。

○会長　　ありがとうございます。

○I委員　　大丈夫です。ピストンして運びますから。

○G委員　　一応窓口で御説明するときは、時間がかかるのですけれども、この内容はほぼ説明することにしています。例えば、ろう引きのもの。「それは何なのですか」と聞かれるので、紙のカップ麺とか紙のヨーグルトのカップとか、ああいったものは駄目なのですということを説明するので、今回このような絵がついているものを出していただいたということが非常にありがたくて、カレンダーでももちろん説明をするのですけども、こちらも受け取って張ったりとかして使ってくださいみたいなことを言うと、こっちのほうが分かりやすいと、やっぱり皆さんおっしゃるので、定期的に伝える方法を工夫していただいて、なおかつピンチだということを言っていただくのがいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

○会長　　ありがとうございます。ほかに御意見ございましたら、お願いいたします。副会長、お願いします。

○副会長　　確かに紙は、本当にペーパーレスというか、チラシの量も一昔前よりもすごく減りましたし、少なくなっているというのは思います。それは多摩市だけではなくて、全国的にそういうことだと思っているのです。

それで、この資料3のところで、過去5年間の平均ということで資源化率33%ということでおられます。私の手元にある資料では、多摩地域ごみ実態調査、東京町村自治調査会が毎年出しているもので、最新のものがまだなかったので、令和5年度で見てみましたら、多摩地域は30自治体あるのですけれども、この年は平均で36.4%になっているのです。

それで、多摩市の場合は、その年では32.5%だったかな。一番多いところの小金井は、もう四十数パーセントなのです。40%を超えてるのが3市ありますと、多摩市が32.5%だったかな。それよりも成績の悪いところを26市で見てみると、多摩より低いのは、市レベルでいうと、町田の31.9%とあきる野の28.7%なのです。2市のみが多摩より悪い。あとは、もうみんなリサイクル率は高いのです。

何がどう違うのかと、どこも紙は少なくなっているという現状がありますし、それでちょっと資料を配ってくださいと言ってコピーしてもらったのですが、小金井と国分寺と西東京というのが、ちょっと成績がいい自治体なのです。それぞれ自治体でやっていることが、ここに資源化について書いてあります。マルとか三角とかなっていますけども、多摩市もすごくいろいろな品目でやっていて頑張っているんですね。ですから、ちょっと見てみると、明らかに多摩市はあまりやってなくてというか、持込みで少しやってはいるんですけど、枝・葉・草というのが、戸別収集している自治体がかなり多いのです。このトン数は、すごく多いのです。ですから、これをカレンダーの中で、月2回でも1回でも資源化をする。枝ですとか、葉とか草をやるかどうか分かりませんけれども、今せっかく分けて可燃ごみで出されているのを分けるだけでも大分違うのではないかと思うのですけど、いかがでしょうか。

○会長 事務局、いかがでしょうか。

○資源循環推進課長 御意見ありがとうございます。今いらっしゃっているエコプラザ多摩の奥のほうに、草・枝資源化をする施設がございまして、公園ですとか街路樹で伐採したものですが、あるいは御家庭からお持ち込みされたものの草・枝を細かく粉碎して発酵させて、土中で半年、6ヶ月ぐらい寝かせるのですけど、土壤改良材というものをつくっています。それは園芸用とか農業だとかに使えるようなものをつくっていて、農家とかには隨時無料配布をしています。

それから、家庭菜園をやっている方だとか、あるいは道路とか、こういうようなアダプト団体さんなんかにもお配りをさせていただいているのですけど、あと市民には年2回、10月と3月に市民配布をさせていただいているところでございます。

今の御提案は、多摩市にもそういう施設があるのだから、例えば行政回収なりで月1回集めるとかということができれば資源化率が上がるのではないかというのが副会長の御提案なのです。

実は、多摩市内の、ほとんどつくるのはできるのですけど、最近出ていかないのです。と

いうのは、やはり営農されている方が非常に最近減られていて、土壌改良材を持っていってくれる農家が減っているのです。それから市民配布をやっても、最近は昔ほど持つていこうという、昔、ここの施設ができたばかりのときは、何だかよく分からぬけど、取りあえずもらつていこうという人が結構多かったのですけど、今はそういうことができなくなつて、高齢化のせいなのかなんていうことも考えているのですけれど、結局、出ていかないと受けられないという、スペースのキャパの問題があつて、どんどんはけてくれると、皆さんのが草・枝を受け入れて、土壌改良材をつくれるのですけれど、ストックしているものがなかなか出でていかないと、結局受けたくても、申し訳ないけど、今はちょっとこういうのを受けられないのでとお断りをしているような状況も正直ございます。これが循環につながると、そういったことの取組というのも進められるのかなというふうには考えてございます。

○会長 ありがとうございます。

○副会長 土壌改良材は、すごく手間をかけて、何か月もかけて製品化というか、きちんとしたものをつくる、それを配布している状況ですけれども、平成何年度でしたか、「みどりのリサイクル」ということがテーマの審議会をやつたことがあります、そのときに、燃やせるごみに回っている枝・草を本当にもう少しできなかつて、燃やせるごみから抜きましょうということになって、あのときは、公園とか学校とか、毎年チップにしてまいていいるという実例がそれから何年ありましたけれども、今はどうなのでしょうか。公園がこれだけ多いことと、それから、多少キノコ類が生えても、それを分解しているということなので、あまり気にする必要もないと思うのです。

「よこやまの道」のルートなんかに、全部もう強制的にまくぐらいの前向きな積極的なことをやらないと、紙が減っているから、もうリサイクル率は上がりませんというだけではなくて、やってないことがあるので、やはりそれはすごく効果は上がると思うのですけど、いかがですか。あまり手間がかからなくてチップ化というのはできると思います。

○資源循環推進課長 「みどりのリサイクル」は、たしか平成27年だったかと思います。かなり市民にも強く当時アピールをしていたかと思いますが、ちょっとその後、コロナもあったというようなことで、ちょっと停滞をしているというところもあります。実際に今、公園緑地課ですか、道路交通課ですか、府内のほうの連携はさせていただいて、チップだとかというのは必要に応じて配布をさせていただくとか、あるいは最近、学校現場ですか児童館でも教材としてそういったものを使いたいということで提供させていただいているというところでございます。

あるいは、今、公園緑地課ですかスポーツ振興課とも調整をしながら、例えば大谷戸公園にキャンプ練習場があるのですけれど、最近のキャンプブームではないのですけれど、そういう需要が高まってきて、若い方が結構ニュータウンに流入してきているというところもあって、そういうのもそれなりにぎわっているということなので、そういうところで何か使ってもらえるような、薪だとかチップみたいなもの、こういったものを何か提供できなかというようなことの調整も具体的に進めさせていただいているところでございますけれど、いただいた御意見を踏まえて、府内でもできること、お金をかけずにできるようなことからまずはスタートしていただきたいというふうに考えてございます。

○会長 ありがとうございます。確認ですけれども、「ごみっと・SUN」の43号を配付していただきまして、見ますと、三角(▲)になっていまして、「拠点収集(施設への持込を含む)」と。その施設も前に見せてもらったことがあるのですけれども、拠点収集ですね。持込みに限定しているというのは、施設の処理能力の制約からなのでしょうか。

○資源循環推進課長 はい、そうですね。処理能力もそれほど大きな、それ専門のプラントではないというところもあって、なかなか全部の物を受けられないというのと、それからあと、紙ではないのですけど、樹木にも禁忌品みたいなものがあって、例えば土壤改良材などをつくろうと思うと、漆みたいなものだったりとかそういうものが混ぜられてしまうと駄目だったりとかというのがあるのです。なので、ある程度、最初、街路樹とかの受入れをするときにも、そういうことを公園緑地課ですか道路交通課にお話をして受け入れていたという経過がございます。

そういうところで、今、拠点回収ということで、もともとは実は市民の持込みもやっていなかったのですけど、なるべく「みどりのリサイクル」を広めていこうということで、市民の方の持込みも今は受け入れているというところでございます。

○会長 ありがとうございます。こここのところは、他市の場合、黒丸(●)になっているところですね。大体民間の業者さんの施設に持つていて、チップ化等の処理を委託しているということだろうと思いますので、そういうことが多摩市でもできたら、これはかなり資源化率が上がっていく可能性というのはあるわけですよね。はい、ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

私は、いろいろ他の自治体にちょっと顔を出したりしております、県のほうにも顔を出すというようなことをやっているのですけれども、最近、リサイクル率を引き上げたいとい

う、リサイクル率が低位に低迷しているという県で、県内の市町村に資源化率を引き上げるやり方としまして、資料3をちょっと御覧いただきたいのですけれども、資料3の「1 概要」というところに割り算がありますよね。資源化率の算出方法ですけれども、ここの分子のほうの資源量に、民間ルートに流れた資源を情報把握して、ここに載せるように推奨しているという、そういう県があります。私も意見を聞かれたことがあるのですけども。

これは、ほかの県でもそういうことを、少なくとも参考値のような形で算出するというようなことを推奨というのですか、されているところがあります。そして、実は政令指定市などでも、分子の資源量のところに、スーパーマーケットなどで古紙を回収しているところのものとか、新聞販売店に流れた量を把握して、これを載せているというところも実はあります。

これをどういうふうに捉えたほうがいいのかということで、私はそういうことを聞いてきた県には、分子・分母両方に乗せたほうがイコールフッティングでいいのではないかでしょうかということを言ったのですけれども、実際には分子のほうに乗せているという扱いをしているようです。

例えば長野県の主要都市、長野、松本辺りは、分子のほうに乗せて参考値にしています。つまり、資源化率ですね。折れ線グラフにすると右肩下がりになってくるわけですけれども、民間ルートも勘案した資源化率として、実線ではなくて点線で、大体横ばいに近くなるという、そんな形で参考値として民間ルートに流れた資源量も、家庭から出ているわけですので、勘案して資源化というものを把握すると。そういうことをしています。

もちろん多摩地域は30%台というような、これはエコセメント化がかなり効いているのではないかと思うのですけれども、非常に高い数値が出ているものですから、多分、まだ多摩地域でそういうことを目配りするというところはないと思いますけれども、しかし、この流れというのは、かなりこれからも長く続いていくことですので、民間の流れというのを、やはり行政としても把握されておいたほうがいいのかなというふうに私は思います。いかがでしょうか。

○資源循環推進課長 貴重な御意見ありがとうございます。どのぐらい民間さんの数値がうちのほうでキャッチできるかというところ、例えば施策の中でエコショップ認定制度があって、実際に訪問して認定調査などもやらせていただいてと、今日は御欠席ですけど、A委員などにも一緒に入ってやっていただいていたりとかするのですけど、取組の内容はこちらでも把握している。例えばトレーの回収やっていますとか、そういうことは把握して

いるのですけど、その回収量がどれぐらいあるのかとか、新聞店回収などだと、結局うちの資源集団回収の回収業者などが携わっていれば、市内の新聞販売店さんの回収量などは分かるのかと思ったのですけど、店頭でやられている、スーパーとか小売店などがやられているものがどのぐらい回収されているかというところの把握をどうやってやるかというのが、我々はちょっとすべがないものでどうやって出そうかというところと、店頭回収でも、スーパーでやられている例えば缶だとか瓶だとかトレーだとかの回収というのは、市民の皆さんも、きれいにして、ちゃんとルールに従ってトレーなどは洗って持ってこられているのですよね。

一方で、コンビニなどにもごみ箱があって、例えば飲んだペットボトルもここへぽんと入れるとか、缶とともにそこに入れていて、多分それはそれで、また事業系のベンダー用の缶とかペットボトルの回収はされているのでしょうかけど、それをごっちゃにしていいかなとかというのは、ちょっと今悩んでいるところでございます。

○会長 ありがとうございます。E委員、お願ひいたします。

○E委員 会長の今の御意見にすごく賛成なのです。というのは、資源化率が市民感覚からいうと、どの数字をあらわしているというのが多分ほとんど資源化率35%、38%と言われて、実際に基本計画の27ページと29ページに書いてある量が、全ての家庭から出ている資源化ごみかというと、実際はこの「ACTA」の店頭回収の協力店舗を書いてあるとか、あるいは、例えばうちの町内であれば、アルミ缶は小学校のPTAの集団回収で出している。それから、段ボール、新聞、古雑誌等は、防災会の集団回収に出している。だから、家庭的にはかなり資源回収に協力しているという感覚があるのだけれども、実際こうやってデータで多摩市の資源回収率35%とか出たときに、恐らく実感と大分合っていないなというのが実態だろうなと。

それが今、会長がおっしゃった他の都府県の例ですか、分子だけに入れるのはちょっとよくないなと思うと、やっぱり分母と分子両方に、家庭が実際に資源として提供した実績を乗せるというのはすごく将来的には正しいというか、実態に合った形、市民一人一人、自分たちがどれだけ資源回収に協力しているのだというのを見ると、それに多分合った数字が出てくるのではないかなど。

例えば民間回収とは言っても、うちの町内の自主防災でやっている段ボールなどは、市の集団回収の取組と連携しているので、毎月、月次報告しているから、実績は多分上がっているはずですし、あとPTAがやっているアルミ缶のも恐らく同じような形で上がっている

と思うし、唯一上がってないのは、「ACTA」に書いてある店頭回収のいろいろなこういった協力、これの実績を把握するように、回収したところも、当然今後、回収実績ということで上がってくれば、どこまでいけるかというのは、資源循環推進課長がおっしゃったように、これ以外のコンビニを今の段階で入れていいかというと微妙か、ちょっと分からぬのですけれども、ただ

方向としては、今後、資源化率が実際の市民一人一人の資源化率への取組と合った数字を持っていくためには、入れていく方向が適切なのかなというふうに今思いました。

○会長 ありがとうございます。ただ、恐らくそういう分子のほうにだけ入るというのは、この分母のほうですけれども、総ごみ量集団回収量は実績ベースなのですよね。そして環境省のほうに提出すると。これは発生ベースではないので、ちょっと動かせないという事情が多分あるのではないかなと思います。なので、分子のほうだけでと。

では、I 委員、お願ひします。

○ I 委員 これは、国の統計として出すので、これの正式なやつは変えられないと思うのですが、確かに地方によってはあるというように環境省から聞いています。数字が違うというのは聞いていますけど、資源循環推進課長が先ほどおっしゃったように、分子どうこうではなくて、民間回収、一番大きいのはやっぱり新聞紙だと思うのですけど、圧倒的に目方も大きいのが。行政回収、集団回収ですと、このように減っていますけど、グラフ上は先ほどの29ページは減っていますけど、実際に発行部数がこんなに極端に減ってないです。ここまで減ってないです。雑誌ですと半減したとかありますけど、新聞紙はまだそこまで減ってないです。

ということは、販売店回収にかなり流れていっていると。集団回収から販売店回収、行政回収から販売店回収。やはりトイレットペーパーがもらえるということなので、ちょっと業界でも、集まると、販売店回収をやっているところとやってない地域があるのです。都内の市町村全てが同じようにやっているわけではありませんので、回収業者に聞いても本当のことは言いませんから、お金が絡むので絶対言わない。やっているのが、基本的には大本は朝日新聞と読売新聞だけですから、読売は完全に把握しています。ただ、販売店の数値なので、市をまたいだり行政区をまたいだりしているので、それをどのように振り分けていくかというのは、また都と一緒にになって、ちょっと都とこの辺を話したことがあるのです。販売店の数字をやっぱりきちんと把握しておいてもいいじゃないかと。

先ほどちょっと紙のことで私も言ったように、非常にここは回収しやすいのですよ。それ

から販売店回収もしやすいのです。高層住宅、集合住宅が多いので、戸別で1軒1軒回ってく、ほかの多摩地域の自治体と比べて、みんなやりたがります。そういう競争率が高いところなので、かなりやっぱり民間回収流れやすいので、参考値としてそういうのを加味して、ほかの自治体と比べてみるというのもいいのではないかと思うのです。

それから、あまり当てにならないから、僕は37%では、絶対この資源化率はちょっと当てにならないと、民間収集がしやすいところとしにくいところと、多摩地域でもかなり差がありますので、そう思います。

自治体としては、やはり何らか、全都単位でも、せめて読売と朝日だけ、読売は読売で、読売ネットワークという販売店回収のグループを本社で管理して、大手町の本社で、我々も参加して会議を定例的にやっています。あと朝日新聞も、最近やってないんですけど、築地の本社の10階か何かに、回収審議会というのがありますし、新聞販売店が回収管理をしている部署がありますから、ぜひそういう方向でやっていくといいかと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。では、H委員から。

○H委員 ちょっと意見というか、確認です。今回の議題で、「中間見直しに向けて」ということで提出いただいていると思うんですけど、ここまで話で、ちょっと38%は難しいとか、ただ、もっと資源化が進められるのではないかとか、算出方法を見直したほうがいいとか、いろいろあると思うんですけど、中間見直しの時期というのが、多分これは5年ごとの見直しなので、令和10年3月ぐらいということでいいですかね。今後どんな形で進めていくのかとか、こういった議論をどのタイミングでやるのかとか、ちょっとそのあたりをお聞かせいただけるとありがたいなと。

○会長 そうですね。では、事務局からちょっと御説明いただけますか。

○計画係長 基本計画は令和5年からということなので、令和5年度、6年度、7年度、8年度、9年度……。

○H委員 令和10年3月ですよ。9年度ですから。

○計画係長 令和10年の3月で見直しという形で進めておりますので、この段階からお話を少し始めたほうがいいのではないかということで出させていただいております。

○H委員 今日はこういう課題があるという、といった受け止めでよろしいのですかね。

○計画係長 はい、そうですね。

○H委員 今後、いつぐらいのタイミングで考え方を整理していくかとか、少し何となくそのあたりの見通しがあるのか。

○計画係長 来年度中には決めていきたいというふうに事務局としては考えております。

○会長 H委員、よろしいですか。

それでは、G委員、挙手されましたね。

○G委員 先ほどの土壌改良材の行方が、もらい手が少なくて、置場の問題があるという話が出たのですけど、先ほど副会長が配付された一覧を見ると、多摩市のところで、「イベントの開催」というところが空白になっていて、やはりもう少しイベントとかを利用していただけたらいいのかなと思っています。運ぶのは大変なので難しいのかなという面もあるのですけど、例えば、永山でやっている消費生活フォーラムとかパルテノン多摩のエコ・フェスタ等で、関心のある方が集まるという場所がせっかくあるので、そこで無料配布とかをしていただいて、どんどん消費していただくというような方法を考えていただけたらいいのかなということと、あと、せっかくグリーンライブセンターがあるので、ああいうところにも積んでおいていただいて、お庭を見に来た方々に御自由に持っていってくださいというようなことをやっていただけだと、消費も増えるし置場の問題も解消していくということがあるのでないかなというふうに思いました。

エコ・フェスタのほうは、今年、委員をやらせていただくことになっていますので、何かあれば御相談をしていただければと思っています。よろしくお願ひします。

○会長 ただいまは、環境イベント等の御要望ですけれども、事務局はいかがですか。

○計画係長 ありがとうございます。G委員におっしゃっていただいたとおり、イベントは、この間、グリーンライブの夏祭りで、少量ですけども、個装に、小分けにして、少し配布をさせていただいております。配布するだけではなくて、市民向けで土壌改良材の配布を今度10月にやるのですけども、こういうことがありますということも一緒にお知らせをさせていただいて、なるべく土がたくさん出していくようにということは努力しております。

ですので、今後もそういう形で、イベントに参加するときに何か策がないかということは考えていきたいと思っていますが、土壌改良材自体が、そのまま置いておくと、どんどん乾いてしまって使い物にならなくなってしまうという、ちょっと難しい側面もあつたりしますので、積み放しというのはちょっと難しいところがあるかもしれないですが、いろいろな手を使って、土壌改良材が出ていくようなことは今後も継続的に考えていき

たいと考えております。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。また、この「ごみっと・SUN」の43号ですけれども、こここのところを副会長にちょっと確認させていただきたいのですけれども、やはりこういう分別収集対象が割と広がっていて、啓発体制ですね。割といろいろなことに取り組んでいるところはリサイクル率が高いとか、リユース度も高いというような傾向は見られるのですか。

○副会長 もうそれがはっきりしていまして、10万人以上50万人以下の自治体で、毎年環境省が発表していますベストテンの自治体の中に多摩地域は7市も入っているのです。それはやはりリサイクル率も、減量も含めて成績のいいところばかりなのです。今回のリサイクル率も、小金井なんかは四十八点何パーセントですから、もう50%近い。多摩地域の26市のレベルでいうと、それほど何か環境が違うというところはあまりないと思うので、やはりどんな物を分別しているかの違いとか、それなりに成績のいいところは、たくさんのことを行っていて、啓発をやっているということが見えるというふうに思います。

多摩市も決して頑張ってないということではないのですけれども、やはり規模的にとか量的とか、品目も少し違っているものもある。だから、さっき言った廃食油についても、それほどのトン数までにはならないかもしないけれども、せっかく始めているので、持つてこられる人がいるうちには、公民館ぐらいでは常設で集めるみたいなことも、ささやかですけれどもやったほうがいいと思います。エコショップなどは多摩市では頑張っていますので、店頭回収に力を入れているということはとてもいいことだと思うのですけれども。

○会長 ありがとうございます。例えば西東京市の廃食用油のところが唯一黒丸(●)になっているのですけれども、これは戸別収集で廃食用油を月一で回収しているのですね。そうすると、信じられないのですけども、年間トン単位ですよ。何トンという廃食用油が回収されているのですよね。SAFならもっとすごいと思うのですけど、今のところインク原料にしているようすけどもね。

○副会長 そうですね。あと、ちょっとこれはハードルが高いのですけども、生ごみの行政回収を始めているところも出てきていますし、それも効果があるかなと思います。

ちょっとこれは別の話なのですから、リサイクル率というのは、やはり資源化することにはコストがかかるのですよね。ごみのコストで見ると、多摩地域の中では多摩市はコストが低い自治体ベストテンに入っているのです。ということは、やっぱりお金をかけないで何かやっているレベルなのですね。お金をかけなければいいということではないと思うのですけ

れども、やはりそれなりに分けようと思うとコストもかかります。

多摩地域全体で見ると、近隣市は、日野市、府中の周りの自治体は、1リットル当たり何円ですか。一番大袋80円ですね。多摩市は60円です。会長がよくおっしゃるみたいに、ちょっとごみの有料化からもう大分たちましたので、そこも検討して、資源化を進めていくのだということで、ごみの袋代も近隣市に合わせますということで、はっきり打ち出せばいいんじゃないですかね。家庭から出ている剪定枝についても、チップ化して、「よこやまの道」に撒くなど、いろいろなことで環境をよくしますと。燃やせるごみを減らすのだということで理解を得るような、何かやっぱりちょっともう一つステップが上がったことをして、リサイクル率はじめ減量も進めていくときに来ているのではないかなど、ちょっとと思いました。リサイクル率だけ見ると、26市の中では本当にワーストに入ってしまう残念な結果なので、やはり、ちょっと中間見直しのあたりまでには次のことも考えざるを得ないのかなというふうに思いました。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。F委員、お願ひします。

○F委員 すみません、先ほど会長が確認していただいたとおり、資源化率の算出の方法で、民間の算出が入ってないことを確認したのですけど、学校で集めている紙パックに関して、学校の紙パックって、今はベルマーク代わりになるのです。ですので、テトラパックだけになるのですけど、ベルマーク1個に対して1点なのですが、テトラパックだと、それが3点になるのです。

ですので、それを学校で回収して段ボールに入れて、それはテトラパックに送らないといけないので、多分その収集量って、各学校が今やっているのですけど、それは入っているのかの確認をしたいのと、あと、この算出方法なのですけど、この本の54ページの式とちょっと違っていて、資源量のところは、ばいじん量のことが入っているのですかね、焼却のばいじんをエコセメントに持つていて、それが入っているのか。ちょっと54ページの式と違うかなと思うのですけど、教えていただきたく、お願ひします。

○会長 ありがとうございます。事務局のほうからお答えいただけますか。

○計画係長 学校で回収している紙パック、テトラパックですね。こちらは、当課では把握していないということになります。

それで、計算式ですが、総ごみ量のところは、家庭系・事業系の総ごみ量が入っていて、灰のところ……。

○F委員 配付の資料3は、分子のところに資源量が入っているのですけど、それは、5

4ページには、資源回収量と集団回収量が入っているのですけど。

○計画係長 清掃工場における資源回収量ですね。

○F委員 清掃工場における資源回収量というのは、市民から出してもらった資源を清掃工場に回収した量という認識でもいいですか。それで、それは、この式の資源回収量になりますよね。

○資源循環推進課長 清掃工場における中間処理で、例えば多摩市の場合には、小型家電と金属類を別途に集めていますけれど、こういったものも清掃工場に運ばれた後、リサイクル業者のはうに引き取られている。実際には、清掃工場で売っているのですね。それは清掃工場の収入になっています。そういうものがある。

それからあと、焼却した灰の中から、まだまだ金属類というのは出てきてしまうのです。それも抜いて、合わせて清掃工場のはうでは売却をしています。それが、中間処理施設での資源化量という形になります。

エコセメントについては、ここには入ってない。ありのままに言うと、まず多摩市が持つていったごみと、多摩ニュータウン環境組合という八王子市と町田市もニュータウンエリアのごみを処理しているので、搬入量に割り当てて、灰の減容率を出して、多摩市の灰はどのぐらいという粗々のことは出しているのですけど、今度それが日の出町のエコセメント化施設に行ったときには、さらに25の市と一つの町の分が入ってきてるので、どれだけの成果物がエコセメントとして多摩市の分が出てきたかというまではちょっとお出しできない形になっていますので、そこには入ってきてないという考え方です。

○F委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですね。ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。I委員、お願いします。

○I委員 先ほど副会長からコストのことも考えたほうがいいかということで、もちろんコストのことは市議会で何度も出ていて、キロ20円ぐらいは負担してもらうべきではないかというのがあるのですけど、ここのことろ、今23区が、清掃工場が二十幾つあって、止まっているところ、建て替えるところで、今後どれぐらい造っていくかということで、今、一部事務組合とか清掃協議会とか、二十三区一部事務組合とかいろいろ議論していて、それで私どもにも、この間もちょっとヒアリングで、今後の動向、また紙をどれぐらい受け入れられるかとか、そういったところで相談が、もう本当に大がかりで、各区のほとんどの区の方が出てきて、23区はかなり本気を入れて、今、ごみ処理料金というか、捨て代17円

50銭ですね、これは多摩地域並みの35円ぐらい、倍ぐらいまで考えてもいいぐらいのことをちょっと、これはただの考へている意見ですけど、あるみたいで、ただ、あと収集運搬料は、東京は28円50銭なのです。ところが、多摩市は全然上がってなかつたというのをこの間聞いてですね、20円のままで、非常にこの状態では、許可業者をやつていられないと思うのですよ。私どもは資源業者ですから、廃掃法の制約がありませんので、幾らでも取れて、先ほども東京都との契約が、世界陸上、平均8.6円だったか、それでキロ単価とれたのですけど、収集料ですね。一廃業者は28円50銭以上とれないのでですよ。ちょっとそういったこともぜひ一緒に併せて考へていただきたいと。

今ここ2年ぐらい、働き方改革で、建設関係とか労務費が非常に伸びているのですけど、一般廃棄物に関するところだけが伸びないということで、国のほうでも、環境省がかなり補助金をとって東京都を通じてバックアップして、上げ分を補填するからということで、一生懸命上げようとしているところなので、そういったところと一緒にやっていけば、かなり資源化の状態がよくなっていく。ちょっと今まで頑張れ頑張れって民間業者に言われても、もうこれ以上できないというところまで来ているので、ぜひその辺も含めて金銭的なことも考へていただければと思います。

以上です。

○会長 二十三区一部事務組合の場合、23区ですね。先ほど28.5円ということを言わわれましたけれども、上限が……。

○I委員 上限です。

○会長 搬入手数料プラス収集運搬料金を合わせたものに上限規制をしていますよね。

○I委員 はい。46円。廃掃法で決まってしまっているので。

○会長 これなのですけれども、多摩地域の場合、上限規制があるところとないところとあるのではないでしょうかね。ほかもそうなのですが、今のところ、多摩市の場合は…。
…。

○I委員 多摩市は55円ですよね。

○会長 搬入手数料35円ですね。キロにして言っているわけですけど。プラス収集運搬料金合わせたものに上限規制ってかかっていますか。

○I委員 55円。

○収集担当主査 はい、かかっています。

○会長 かかっていますね。かかってないところもありまして、その上限というのは、今

幾らに設定されていますか。

○I 委員 収集運搬は20円ですよね。

○収集担当主査 そうです。I 委員がおっしゃっているように、事業系のごみを多摩清掃工場に運搬した場合は、処理としての処分料が35円で、収集運搬料が20円、合わせて55円ということで、上限が決まっています。

○会長 35円と20円で、合わせて55円。

○収集担当主査 合計55円。

○会長 なるほど。いや、これは、神奈川県の自治体で上限規制をやっていまして、搬入手数料を値上げすると。二十六、七円だったかな——から35円に値上げすると。段階を置いて、まず30円に上げて、次35円にということで、上限料金というので、もう上限は必要ないのではないかと、私は言いましてね。結局、昔、環境省で、排出事業者保護の狙いじゃないかと思うのですけれども、上限を課せることについての通達を出したことがあったのです。厚生省時代かもしれませんけどもね。

今、国はどういう方針なのかということで、その自治体は問い合わせたみたいなのです。調べたようなのです。今、環境省では、上限規制というのはかけるべきだとは言ってないですね。

○I 委員 でも、法律上、まだ明記されていますから、去年の9月の環境省通知で、その部分も配慮しなさいと。とにかく働き方が一般の許可業者も大変だから、28円50銭、条例で決めている値段ちょっとと考えなさいというふうに、都道府県、政令市以上に言って、今、東京都が私どもにもそういう指導をしてきているのです。もちろん自治体に、多摩市にも後から指導が行っていると思うのですが。一廃に対する。

○会長 多分私の推測ですけども、公正取引委員会が、言わば、民間同士の取引ですよね。搬入手数料は別ですよ。収集運搬料金のほうですけれども、これについて行政が口出しをして上限設定するというのは競争制限になるのではないかというような見解を出したのではないかと思うのです。確かにおかしいですよね。

○I 委員 でも、法律はまだ変わってなくて。

○会長 そう。搬入手数料は行政が決めるものでね。

○I 委員 それを民間が超えてはいけないと。

○会長 ということではないかなと思うのですよ。民間の取引なので、行政が口出しをしてというのはちょっとおかしいのではないかと。こういう見解に国のはうは今なっている

と思うんです。だから、上限要らないのではないかと思うのです。これは、多摩地域みたいに、ある程度、20円幅とかで出せるから、まだ業としてやっていけると思いますけれども。

○I委員　　いや、20円じや、ちょっと……。

○会長　　23区の場合は、ちょっとこれは、許可業者が大変だろうと思いますね。

○I委員　　だから、23区は28.5円なのです。多摩市は20円なのです。23区より安いのですよ。だから、ちょっとこれを、去年の通達のように、国からも市町村もちゃんと考えてくださいと。これでは民間業者はやっていられませんよと。

○会長　　そうですね。そのトータルのところが、二十三区一部事務組合の場合は、多摩地域と比べるとすごく低いですよね。

○I委員　　捨て代が低いだけで、でも、捨て代は今回上げてもいいというふうにみんなおっしゃっていましたから。多摩地域並でもいいと。

○会長　　多分これは、最終処分場を持っている東京都が、随分ディスカウントをして処分をしてあげているということじゃないでしょうかね。

○I委員　　ただ、一部事務組合からすると、工場のトン5,000万円でできたものが、今、倍近くかかってくるので、新增設がちょっとどこまで負担したらしいのかというのが、清掃工場の規模の問題が絡んでくる。

○会長　　はい。いろいろと情報提供していただいて、ありがとうございます。

商工会の委員さんのほうで何か御意見ございますか。

○K委員　　特にはないです。

○会長　　大丈夫ですか。L委員、いかがですか。何かありますか。

○L委員　　1点だけ、いいですか。

○会長　　どうぞ。

○L委員　　リチウムイオンバッテリーの話題がございましたけれども、この点に関して、国から通達が一方的に自治体に出ている状況で、本来、これは国がやるべき対応かと思うのですけれども、いわゆる適正処理困難物に相当すると思うのです。実際に事故が起った場合に、自治体の負担がもう億単位で発生するような非常に重大な事象ですので、本来でしたら、自治体のニーズの対応を求めるような事象ではないと私は感じていて、国が何やっているのだというふうに思うわけです。

特にEPRの観点からしますと、こういった商品でもうけている企業に負担を求めるのが本来の筋かと私は思っている状況なのですけれども、そういう点で國の方針は自治体に

収集の方法について適正に周知せよという形のものだったので、非常に怒りを感じざるを得ない状況なのですけれども、自治体、多摩市さんのはうはどういうふうに感じているかということを、ちょっと御意見を聞きたいということと、今言ったとおり、国に対してそういった対応を適正にとるべきだという意見を上げることはできないのかということをちょっとお尋ねしたいと、その2点お願ひいたします。

○会長 事務局のほうでお願いします。

○資源循環推進課長 L委員のおっしゃるとおりだと私は思っています。そもそもやはり、これは製造者や販売者の責任で処理するべきだと思っていますけれど、令和5年に有害性ごみ出してくださいというふうに変更したのも、もう苦肉の策だと思っています。

結局、販売店に返しに行こうと言っても、なかなか受けってくれなかつたりとか、あるいはちゃんとしたメーカーさんでつくっているものであればいいのですけど、ともするとインポートで、ネットで買ったようなものだったりとかすると、どこも引き受けてくれないというのが現状としてあって、これが燃やせないごみの袋に入ってしまったりとか、ともすれば燃やせるごみに入れたりとかすると、結局それを収集車がプレスパックしたときに発火をしてしまう、あるいは清掃工場に落としたときに発火をしてしまうという現象があるので、もう致し方なく、これは有害ごみで集めざるを得ないというところで判断をした経過があって、同じように、多摩ニュータウン環境組合を構成する八王子市であるとか町田市についても有害ごみという形で収集をせざるを得ないという形になっていますが、L委員がおっしゃるように、これはまさに製造物責任ということであると思いますので、国へ意見を言っていくとすると、私どもとすると、市長会等を通じて、こういった要望を起こしていく。従前のEPR、例えばペットボトルの流通量が増えてきたときの拡大生産者責任とかということについても、かねてから市長会を通じて要望を行ってきたという経緯がございますので、そういった対応も含めて行政としては対応していきたいと考えてございます。

○会長 よろしいですか。ありがとうございます。

いずれにしても、リチウムイオン電池ですけれども、これが入っている製品なのかどうかということがまず分からぬといけないですよね。ハンディファンなどもちょっと見てみたら、リチウムイオン電池が入っていると一応書いてありますね。しかし、どこの国で製造された物でも全て入っているかというと、分からぬですよね。ましてや、おもちゃの中とか、何て言うのですか、コントローラーみたいなものとか、こういうようなものにはついてないですしね。まず表示をきちんとしてもらいたいですね。

それから、どこが回収してくれるのかというところははっきりさせて、ここを排出しやすくするということですよね。この点でいくと、東京多摩地域は有害ごみというような形で、一定の受皿が、もう行政回収のところであるわけですけど、同じ東京でも、23区はないですね。

○L委員 ないですね。

○会長 ないですよ。だから、量販店か何か、回収してくれるところの回収箱とか、私の事務所のあるところは文京区なので、文京区のごみ出しカレンダーブックを見てみたら、何と2カ所しかないです。1カ所は、東京ドームの隣にある文京区役所の何階かです。これは分かるんですよ。行きやすいところで。もう1カ所はというと、清掃事務所なのです。何とか町。分からぬところで、要するに区境みたいなところではないかと思うのです。大体、清掃事務所というものを知っている区民なんていないですよ。

というようなことで、そこまで持つていかなければいけない。2カ所しか回収ボックスがないということなのですよね。図書館とか文京区はいっぱいあるので、ロビーとかで回収してくれれば、非常に出しやすいと思うのですけれども、そういうところでは、ほかの資源物のようなものを玄関で回収することはやっていますけれども、危険物の認識があって、リチウム充電池などは回収ボックスがないのですよね。だから、ものすごく出しにくくしているわけです。そういうところは非常に大きな問題を抱えていると思います。

ただ、最近の傾向としまして、23区は、不燃ごみの処理センター。資源化センターとは私は絶対言わないです。処理センターですね。最終処分場の近くにありますよね。でも、あそこでは碎いて埋め立てるための施設という機能しか持ってないです。わずかに鉄だけを磁選機で回収するだけで、あとはもう碎くだけです。

ということで、ここ数年の間に、気のきいた区は不燃ごみを民間に持つていているのです。大多数の区があそこを使ってないですね。民間資源化センターを持っていて、高度なリサイクルにかけているという状況です。ということで、余り表には出てこないのですけれども、恐らく、くすぶりだとか何か、発火寸前とか、ぼやで済んだとか、民間のリサイクル施設で生じているのではないかと私は思いますよ。回収場所が限られているからだと思います。そんなような状況で、まだ多摩地域の自治体は、非常にこの問題については対応しやすい条件にあるということは言えると思います。

ほかに御意見ありましたら、お願いします。よろしいですか。

そうしましたら、次の議題に移りたいと思います。

その前にちょっと、集約とまではいきませんけれども、先ほどの件で、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに向けての御意見としては、資源化率、リサイクル率については、あまり高い目標は非常に難しいということで、一応この会のコンセンサスということでいかがでしょうか。よろしいですよね。これをもうちょっと低い現実的な数値に見直す必要があるかもしれませんというあたりですね。ということで集約させていただきます。

それでは、次の議題に移りたいと思います。次の議題は、次第5、「その他」です。今後の予定です。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○計画係長　　委員の皆様、本日はお忙しい中、審議会に御出席いただき、また多くの御意見等いただき、誠にありがとうございました。

最後に、事務局より次回の開催の審議会について御案内です。令和7年度第2回の多摩市廃棄物減量等推進審議会は、来年1月頃に開催とさせていただきたく考えております。

事務局からは以上でございます。

○会長　　ありがとうございます。そうしましたら、次回、第2回につきましては、来年の1月になりますけれども、開催予定ということです。開催通知、資料の配付等、引き続き事務局にて準備をお願いしたいと思います。

そのほかで、委員の皆さんのはうから、ぜひここで話をしておきたいというようなことがございましたら、お出しいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会　15時46分